



れんごう茨城

2017年5月25日

No.114

発行 日本労働組合総連合会
茨城県連合会
(連合茨城)

発行人・高木 英見／編集人・綿引 哲也
〒310-0022 水戸市梅香 2-1-39
TEL 029(231)2020/FAX 029(227)8610

ホームページアドレス
<http://ws1.jtuc-rengo.or.jp/ibaraki/>

第88回茨城県中央メーデー開催！

すべての働く仲間のチカラを結集し、
確かな未来を切り拓こう！



STOP! 長時間労働
アンケート



冒頭挨拶（和田浩美メーデー実行委員長）



デモ行進



常総市鬼怒川
水害義援金カンパ



プラカードコンテスト



こども広場

4月30日(日)10時から、三の丸庁舎広場において、連合茨城第88回茨城県中央メーデーを開催しました。冒頭、主催者を代表して挨拶に立った和田浩美メーデー実行委員長（連合茨城会長）は、①2017春季生活闘争の取り組みについて、地場・中小組合が鋭意交渉中であり連合茨城としても交渉を支援していく。②政治活動の取り組みについて、民進党結成から1年。政府与党の暴走に歯止めを掛ける勢力としての目的・意義を果たして前進していくことを切望する。県行政との関わりについて、関係機関との意見交換や要請行動を行いながら、私たちの政策制度実現にむけて今後とも発展的な議論を継続していく。と2点についてふれ、働く仲間の祭典・メーデー開催への思いを述べました。

来賓紹介の後、代表して茨城県橋本昌知事、民進党茨城県連郡司彰顧問、社民党茨城県連合石松俊雄代表からあいさつを頂きました。その後、スローガン・メーデー宣言、長時間労働の撲滅・勤務間インターバル制度の普及を求める、などの特別決議（案）が、満場の拍手によって採択されました。

また、メーデーにちなんだプラカードコンテストを行い、数々の力作の中から、最優秀賞には情報労連茨城分会が選ばれました。

会場では、2015年9月に発生した関東・東北豪雨により水害に見舞われた方たちへの「常総市鬼怒川水害義援金カンパ」を行い、91,617円が集まりました。また、「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」の一環で「STOP! 長時間労働 街頭アンケート」を行い、長時間労働は正の取り組みを周知しました。

最後に鈴木隆実行委員長代行による団結ガンバローにて閉会し、式典後は、会場から水戸京成百貨店まで横断幕や組合旗、プラカードを掲げ、シュプレヒコールを上げながらデモ行進を行いました。

第88回 地域

高萩・北茨城



鹿行



水郡



水戸



県南



常陸那珂



・地区メーデー

県西



下館



日立



土浦



第88回 地域・地区メーデー

地域（地区）		開催日	会場
県中央メーデー		4月30日(日) 10:00	茨城県三の丸庁舎広場（旧県庁跡地）
県北	高萩	4月22日(土) 10:00	高浜スポーツ広場（高萩市）
	日立	4月22日(土) 10:00	日立シビックセンター新都市広場（日立市）
常陸野	常陸那珂	4月22日(土) 10:00	石川運動ひろば（ひたちなか市）
	水郡	4月22日(土) 10:00	常陸大宮市文化センター・ロゼホール（常陸大宮市）
中央	水戸	4月23日(日) 10:00	千波公園「ハナミズキ広場」（水戸市）
	下館	4月23日(日) 10:00	生涯学習センター「ベアーノ」（筑西市）
鹿行		4月22日(土) 10:00	神栖中央公園西芝生広場（神栖市）
土浦		4月23日(日) 9:30	霞ヶ浦総合公園多目的広場（土浦市）
県南		4月23日(土) 9:45	江戸崎総合運動公園多目的グランド（稲敷市）
県西		4月22日(土) 10:30	パルフォーレ「坂東市民音楽ホール」（坂東市）

茨城県経営者協会との

定期懇談会

2月9日(木)15時30分から、水戸市・三の丸ホテルにおいて、連合茨城と茨城県経営者協会との定期懇談会を開催しました。連合茨城からは和田会長はじめ副会長、担当執行委員、地協議長ら19名、茨城経協からは鬼澤会長はじめ副会長ら23名が出席しました。

冒頭、両会長の挨拶で、連合茨城和田会長からは「賃金要求水準については、すべての産業の底上げ、底支え、格差是正強化の観点で2%程度とし、賃金カーブ維持相当分も含めて4%程度を基準とする、といった昨年と同等の水準である。賃金に関しては、労使でギリギリの交渉をしながら、最善の解を見出す、これが春季生活闘争の場だと思っている。また、賃金のみならず、労働協約、職場環境、安全衛生、ワーク・ライフ・バランス、さらには事業の発展に繋がる経営戦略についてもお互いに交渉する場。次年度、あるいは将来に繋がるようにしたい。」と話がありました。

その後、連合茨城から茨城経協に対し『2017年春季生活改善労使交渉等についての要請書』を手渡しました。

意見交換では、①賃上げの必要性について（山本副会長）、②長時間労働撲滅について（鈴木副会長）、③無期転換ルールの活用について（久保田土浦地協議長）、連合茨城から訴え、最後に、連合茨城・茨城経協がともに諸課題について取り組んでいくことを確認し閉会しました。



①「一時金より月例賃金の引き上げは個人消費の厚みを増す」と山本副会長



②労使の共通課題である長時間労働について質問する鈴木副会長



③「有期契約雇用労働者の雇用安定と処遇改善」と久保田土浦地協議長

連合茨城

「2017 春季生活闘争要求実現 3.4 総決起集会」開催

連合茨城は3月4日(土)三の丸庁舎広場において、「2017春季生活闘争要求実現3.4総決起集会」を開催しました。集会には構成組織、推薦議員など1,100名が結集しました。

連合茨城和田会長は「株主配当は7年連続で増加、内部留保は4年連続で過去最高を更新している中で、私たち労働者への配分は十分とはいえない。日本経済を支えているのは私たち労働者。もっと自信と誇りを持って適正な成果配分を求めているこう。」と述べ、主催者代表の挨拶としました。

来賓を代表して、民進党茨城県連会長 郡司彰議員から「長時間労働が問題視されるようになり働き方を変える動きが本格的になってきた。形を整えるだけでなく根本的なところの解決が大切。

組合員も、組合がなく働く人も、地域の方々も、働いていて、生きていて良かったと思えるような環境づくりに取り組んでいこう」と挨拶がありました。

最後に「月例賃金の引き上げや、総労働時間の縮減に取り組む」などとする集会アピールを読み上げ「団結ガンバロー」で気持ちを合わせました。その後は、水戸市内を京成百貨店前まで「ベースアップを勝ち取るぞ」「長時間労働 反対!」などとシュプレヒコールを行いながらデモ行進をしました。



連合茨城は雇用・労働行政に関する要請行動を行いました!!

茨城県(3月10日), 茨城労働局(3月13日)

連合茨城は2017年春季生活闘争における重要な取り組みの一つとして、茨城県(3月10日)ならびに茨城労働局(3月13日)に対し、「雇用と労働行政に関する要請を行い、厳しい雇用情勢と労働条件の改善に向けた対策について、積極的な取り組みを求めました。

- I. 雇用の安定・確保、雇用創出対策の強化
- II. 労働条件等の格差是正
- III. 政策・制度の実現に向けた取り組み
- IV. ワークルール等の課題への対応について
- V. 男女平等課題の取り組みについて

※要請事項の詳細については連合茨城 HP をご覧ください。

→ <https://drive.google.com/file/d/0B--6Lav4UCCyWXh2eXV5b3NEM1U/view>

2017

本音で語ろう!!

パート・派遣・有期雇用労働者のつどい

2月22日(水)午後6時から茨城県労働福祉会館・大会議室において、連合茨城パート・派遣・有期雇用労働センターの取り組みとして「本音で語ろう!!パート・派遣・有期雇用労働者のつどい」を開催しました。

今回で9回目となるこのとりくみは、他の職場で働く人たちと意見交換を行うことで、パート・派遣・有期雇

用労働者が抱える諸問題を共有化し、労働組合としてとりくむべき課題を認識することを目的に開催しています。今年は各産別・単組の協力もあり、未組合員を含め33人の参加があり活発な意見交換が行われました。このつどいで出された意見や組合に対する要望については、連合茨城に集うすべての構成組織が共通認識し、今後の活動に反映させていく必要があると考えます。



参加者の皆さん

参加者からのおもな発言

- ・仕事量など負担が重く「パートなのに」と思う。
- ・仕事は全く同じなのに、正規と契約とでは全く給与が違う。
- ・正社員と同じノルマがある。
- ・長期休暇が取りにくい。
- ・正社員にはなりたいが他県への異動があるので悩む。
- ・組合の要求により一時金が出るようになった。
- ・組合員を増やすための取り組みを進めてほしい。

3.8 国際女性デー茨城アピール行動

国際女性デーとは、今から160年前の1857年3月8日ニューヨークの被服工場で働く女性労働者たちが賃金改善と長時間労働に抗議活動を行ったことが起源であると言われています。その後、3月8日は“女性の政治的自由と平等のために行動する記念日”と位置づけられ、賃金・労働条件向上を表す「パン」と女性の尊厳と人権の確保を象徴する「バラ」をシンボルに世界的規模で様々な行動が展開されています。

連合茨城では、女性委員会を中心に、3月8日(水)17時30分から水戸駅北口・南口において

バラ1,000本とティッシュを配布し、国際女性デーの意義をアナウンスしながら市民にアピールしました。



6月

6月・7月の労働相談ダイヤル

7月

女性のための労働相談ホットライン

～職場のモヤモヤありませんか？～

6月12日(月)～13日(火) 午前9時～午後7時

- ◎採用面接で「結婚する予定はある？」などプライベートな質問をされたけど…？
- ◎「パートだから」って有給休暇を取らせてもらえない…？
- ◎長年、契約更新を繰り返してきたのに突然「更新しない」と言われました、どうして？

そんな職場内のモヤモヤは、連合茨城フリーダイヤル **0120-154-052** へ相談しよう。

あなたの職場に

～仲間と一緒に労働組合をつくろう！～

7月21日(金)～23日(日) 午前9時～午後7時

労働組合の組織率は年々低下し、昨年は17.3%、連合の組織人員も結成時(1989年)の780万人から675万人(2016年)と大幅に減少しています。昨年の雇用者数は5,740万人ですから連合は労働者全体の僅か12%でしかなく、社会的な影響力も極めて限られたものとなり、労働条件も低い方に流されてしまいかねません。連合茨城は独自に組織拡大キャンペーンの一環として、フリーダイヤル **0120-154-052** で電話相談を実施します。



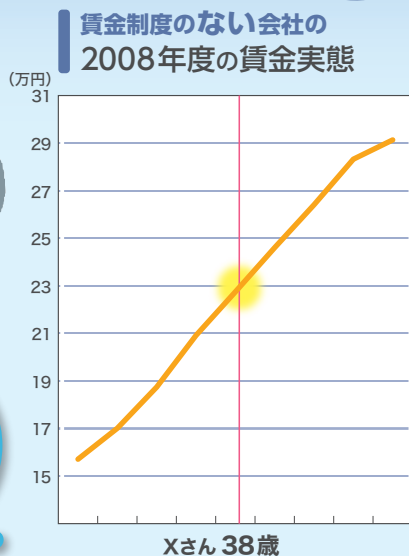
「賃金制度」が「ある」「ない」では、どのような違いがあるのでしょうか？「制度があれば、来年、その翌年も賃金の水準が決まっていって安心！」…その通りですが、それだけではないのです。働く人にとっては、目標が明確で将来設計をきちんと立てることができます。モチベーションも上がり、役割と責任を感じて仕事に臨むことができ、そのことが企業の成長にもつながります。では、具体的に賃金制度の有無の違いを見てみましょう。



賃金制度 ある どっちが

まず
こっちを

もしも賃金制度がなければ…



仕事を頑張れば、
本当に賃金は
上がるのかなあ…

不安

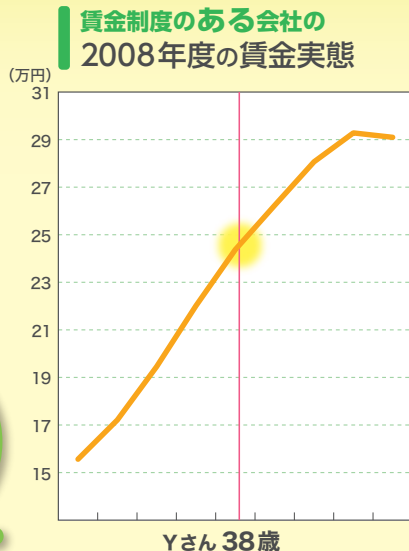


7年後

ところが

では
次に
こっちを

もしも賃金制度があれば…



将来
いくらもらえるか
分かって安心!

仕事
頑張るゾッ!



確信
あり!

はげみ

7年後

が or ない！ ハッピー!?



(監修：労働条件・中小労働対策局)

検証



さて、どっちが
ハッピーか
一目瞭然ですね!!



の皆さんの
声です

役割と責任
感じて
仕事してます!

きちんと
評価されてるから
頑張るぞ!



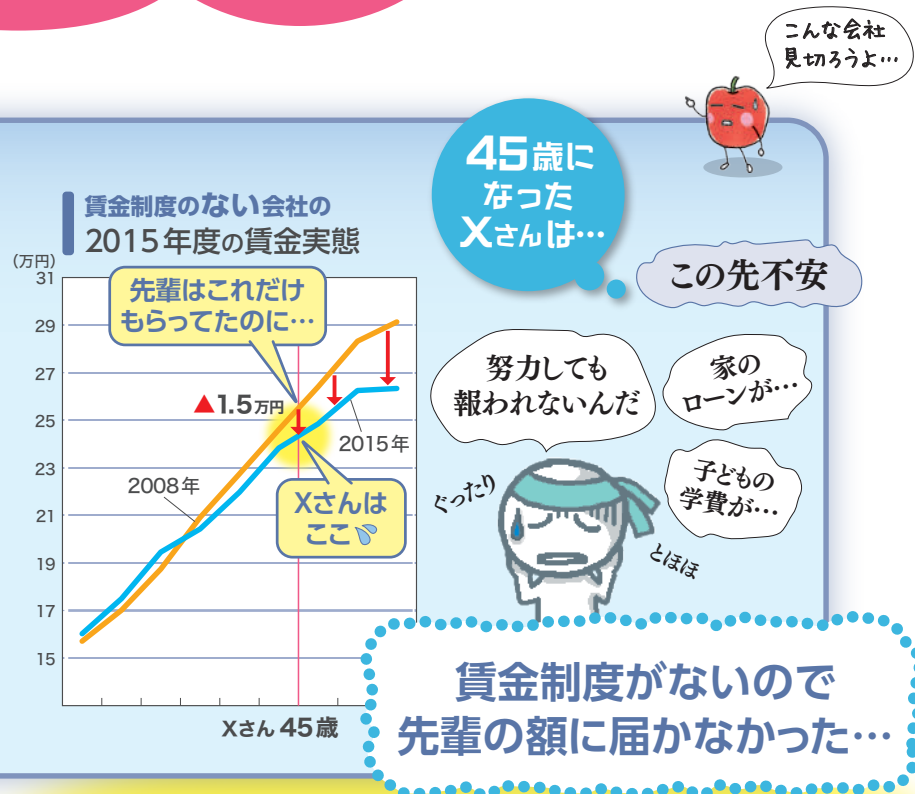
目標が明確で
モチベーション
UP!

企業にとっても
経営計画が
立てやすい!

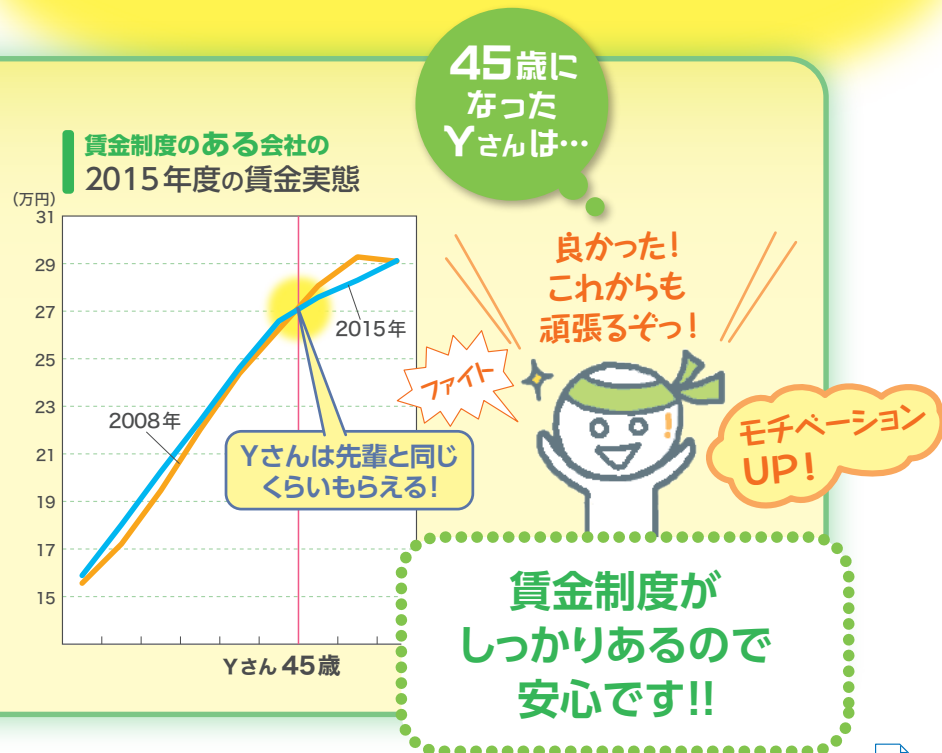
結論



雇用が安定し、
働く人も、企業も
幸せです!!



制度の「ある」「ない」で格差はますます広がる



このページは連合HPでも配信中! 皆さんもお使いください。

労働相談事例から

No.3

— 無期雇用契約は会社の人材確保 —

連合茨城の労働相談で最近多いのは、有期雇用契約者の無期雇用問題に関することです。労働契約法の改正により来年4月から5年を超えた有期雇用契約者は「本人の希望」により無期転換となります。ただ、正社員になればいいのですが、現行身分のままの移行でも法律上は問題ないといわれています。

経営者の理解不足もあって、無期雇用としないために長年勤めてきた方を無理やり辞めさせようという動きが多くなってきています。これは「雇止め法理」による法令違反にあたるばかりでなく、職場に必要な人材を確保できるというメリットに背を向けて、労働者を大切にしない姿勢は、今後の会社経営に大きく影響するのではないのでしょうか。

無期雇用に関する相談の一例をご紹介します。



相談内容

Consultation

アルバイト時代を含め6年勤務している会社から、2月8日に「4月以降の契約（1年契約）はしない」という通告書を突然渡された。今までは毎年4月の中旬ぐらいに会社と労働契約書を締結していたので驚いている。

この間、昨年12月に作成された「有期契約者就業規則」や3交代による変形労働時間の導入について会社側に説明会開催をお願いしていたが、実現しなかった。シフト変更による給与の減額も不満であった。会社に対して意見を言うのは自分一人だけだったので煙たがられたのかもしれない。

このまま泣き寝入りしたくないので、ユニオンに加入して会社と闘いたい。

対応内容

Correspondence

来年の無期雇用を意識した典型的な雇止め（契約解除）です。詳細を確認したいと考えていますので、ユニオン加入を含め、明日面談したいのですが、いかがですか。

（面談において）会社に対してなぜ契約解除なのか、文書による理由書を提出させます。ユニオンとしては団体交渉の開催を申し入れ、問題の解決をはかります。交渉では、複数年にわたり反復更新されてきた契約は本人の雇用期待と併せて今後も継続されるべきものであり、就業規則の一部を理由とした契約の打ち切りは「不当解雇」に当たることを主張し、撤回を求めることとします。

（団体交渉後に）相談者本人は、会社に対して「正しく」改善を求めても、体質は決して変わらないことが交渉を通じてよくわかった、もうこの会社に未練はない、という弁。

不本意ではあっても、本人の退職意思を確認後、金銭による和解となりました。

人を大事にしない会社の行く先やいかに・・・である。

5月～8月のおもな日程

Main Schedule

5月25日 困	13:00	2017年政策・制度討論集会
6月1日 困	10:30	女性委員会雇用環境均等室要請
6月1日 困	13:30	第3回男女平等推進委員会
6月5日 困	16:00	第88回メーデー 第2回常任実行委員会
6月12日 困		女性のための全国一斉労働相談
6月13日 困		
6月15日 困		第19回三役・執行委員会
6月17日 困	13:00	しあわせセンター法律相談
6月18日 困		連合茨城海外交流「タイ交流団」
6月22日 困		
6月23日 困		平和行動 in オキナワ
6月25日 困		
6月29日 困		連合茨城「男女平等参画推進フォーラム」

7月1日 困	10:00	第3回構成組織代表者会議
7月8日 困	13:00	しあわせセンター法律相談
7月11日 困		第4回地協二役会議
7月21日 困		労働組合をつくろう！労働相談
7月23日 困		
8月4日 困		平和行動 in ヒロシマ
8月6日 困		
8月8日 困		平和行動 in ナガサキ
8月10日 困		
8月11日 困		連合茨城一斉休日
8月16日 困		
8月24日 困		第20回三役・執行委員会

しあわせセンター法律相談は予約制です。

0120-154-052 へお電話下さい。（相談時間は30分です）